

議会の



9月定例会

平成29年第3回鶴田町議会定例会が、9月6日から14日までの会期9日間で開かれました。
今定例会では、議案19件について審議が行われ、原案どおり議決（認定等12件、可決6件、同意1件）されました。

議決された議案

- 議案第38号** 平成28年度鶴田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第39号** 平成28年度鶴田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第40号** 平成28年度鶴田町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第41号** 平成28年度鶴田町第1財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第42号** 平成28年度鶴田町第2財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第43号** 平成28年度鶴田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第44号** 平成28年度鶴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第45号** 平成29年度鶴田町一般会計補正予算（第3号）案
- 議案第46号** 平成29年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第47号** 平成29年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第48号** 鶴田町法定外公共物管理条例案
- 議案第49号** 鶴田町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第50号** 鶴田町公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第51号** 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 報告第2号** 平成28年度鶴田町健全化判断比率の報告について
- 報告第3号** 平成28年度鶴田町水道事業会計資金不足比率の報告について
- 報告第4号** 平成28年度鶴田町下水道事業会計資金不足比率の報告について
- 報告第5号** 平成28年度鶴田町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について
- 報告第6号** 株式会社鶴の里振興公社の経営状況について

一般質問

9月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

花田 正逸 議員

所属会派 政和会

①県立高校再編計画の県教委による統合決定について

津軽地域は4月下旬に公表した計画案から変更なく、金木、板柳、鶴田、五所川原工業の4校を統合します。対象校を中心に計画見直しを求める声が上がっており、これまでの19件の意見書や要望書などが出されたが、全く無視されました。今後も鶴田高校存続のために、町として県教委ではなく、県の方へ直接再考を求める意見書や要望書を提出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

②統合小学校のこれまでの進捗状況はどのようになっているのか

予定の平成32年開校まで間に合うのか。財政が厳しい中であります。

③北朝鮮が弾道ミサイルを発射した8月29日早朝、県内に緊張が走った。鶴田町の防災行政無線から放送が流れないトラブルについて

ですが、遅れるほど経費が膨らむと思いますので、計画どおりに進めていただきたい。

ミサイル発射情報を全国瞬時警報システム「Jアラート」で関係自治体に配信したが、鶴田町の防災行政無線から放送が流れない、作動しなかったにもかかわらず、その対応を素早く行いましたか。

答弁 町長

県教育委員会は、鶴田高校、板柳高校、金木高校、五所川原工業

高校を統合するという青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画（案）を4月26日に発表し、地域の意見を計画に反映させるべく、県内6地区15会場地区懇談会を開催しました。各地域では計画に反対する意見や計画の見直しを求める意見が相次いで出され、当町で開催された懇談会でも反対の意見が多く出されました。町では、議会や高校関係者とともに県教育委員会の中村教育長に対し、計画案の見直しを求める要望書を6月9日に提出しましたが、我々の要望は叶わず、県教育委員会は、計画案どおり4校を統合する第1期実施計画を7月20日に決定するという、大変残念な結果となりました。

県への要望ということですが、県立高校につきましては、県教育委員会の所管であり、8月28日に行われた県の総合教育会議におい

ても、知事からは「県民のさまざまな意見を踏まえ、しっかりと取り組んでほしい」と求めるにとどまっております。

計画の決定を受けて、西北五地域の普通高校の学級数は少なくはなりますが、将来を担う子どもたちが希望する高校へ入学できるよう、最善を尽くしてまいります。

次に、統合小学校建設事業の進捗状況についてであります。今年度は実施設計、地質調査、用地買収などを実施しており、その詳細につきましましては、教育長が答弁いたします。

統合小学校建設事業は、かつてないほどの大規模事業であり、その財源の確保が重要となっております。校舎の建設には公立学校施設整備費負担金、給食センターの建設には学校施設環境改善交付金という国からの補助金が必要になります。しかし、文部科学省では



△文部科学省での要望活動

Jアラート受信機で受信し、自動起動装置によって、防災行政無線や登録制メールを作動させ、住民の皆さまに情報を伝える仕組みとなっておりましたが、当町では、防災行政無線が流れず、また、登録制メール（つるりんほつとメール）の内容も訓練時の文章が流れてしまいました。

町では、ただちに原因を調査した結果、Jアラートを受信して防災行政無線を作動させる自動起動装置の設定ミスが原因と判明し、保守管理者が調整して、同日午後6時頃にその部分については修正しております。

また、登録制メールにつきましては、訓練時に書き換えた文章がそのままとなっていたことが判明し、同様に修正しております。

増大する地方自治体の需要を十分に満たす予算が確保されておりません。そのため、8月29日に松山議長、中野教育長と共に文部科学省を訪ね、来年度確実に着工できるよう、統合小学校建設事業の採択について要望してまいりました。

町としては、計画どおり来年度着工、平成32年度開校を目指して引き続き努力してまいります。

最後に、防災行政無線のトラブルについてですが、8月29日早朝に北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本上空を通過することから、国では全国瞬時警報システム、Jアラートを通じて対象となる市町村に伝達しました。市町村では、

しかしながら、当町の自動起動装置は、国からの受信内容をそのまま伝える仕様になっておらず、あらかじめ登録した内容が放送されるほか、サイレンではなく、チャイムが鳴る仕組みとなつており、この自動起動装置自体の不具合が判明しました。そのため、今回のような緊急情報が配信された場合、今のままでは、チャイムが鳴って放送が始まり、国から流れてきた情報とは異なる内容が放送さ

れる設定になっております。

この状況を改善するためには、自動起動装置のアプリケーションを更新することが必要となり、現在その対応を急がせているところです。

今回の件では、町民の皆さまに町の危機管理に対して不安を抱かせ、結果として町行政に不信感を抱かせることになってしまいました。誠に申し訳ありませんでした。

今後は、日頃からの訓練や研修を重ね、危機管理に対する対応能力の向上に努め、町民の皆さまの信頼回復に努力してまいります。

答弁＝教育長

町では、平成27年度に策定した「鶴田町立小学校の規模と配置の



△5月に開催された統合小学校準備委員会

適正化に関する基本方針」に基づき、平成32年度の開校を目標に管内6つの小学校を1校に統合する計画を進めています。

ご質問の「これまでの進捗状況」についてでございますが、ご承知のとおり、昨年度で基本設計は完了したところであり、今年度においても予定されている事業のうち、地質調査および買収予定地の筆界確定業務等については既に完了しております。

また、既存体育館耐力度調査につきましても、この9月には完了予定となっており、用地買収につきましても、官地払下げに買収を予定していた鶴田小学校東側の一筆を除いて既に完了しており、当該一筆についてもご承諾をいただいたところであります。

実施設計につきましては、本年5月に委託契約を締結し、現在業務を進めているところであります。また、新校舎の空調に地熱を利用するためには、財源として見込んでいた国庫補助金の交付決定が7月31日となったことから、去る8月に委託契約を締結し、現在業務を進めているところであります。

一方、校名、校章、校歌や、統合後の学校運営等について協議する町統合小学校準備委員会につきましては、5月に第1回全体会を開催し、

それぞれの役割や全体スケジュールを確認しており、先月には校名、校章、校歌等を担当する学校運営部会を開催し、それぞれの決定方法等について協議しているところであります。

現在、校名および校章につきましては、年度内での決定を目標に作業を進めているところです。

現在のところ、今年度において予定されている事業についてはおおむね予定どおりの進行状況となっておりますが、来年度の着工に向けては、建築基準法に係る特例許可申請や有利な起債を活用するための個別施設計画の策定など、クリアしなければならぬ事務手続等が多数ありますので、今後とも迅速かつ適確に作業を進めてまいります。

太田良一 議員

所属会派 誠志会

①トップセールスの在り方について

私どもの町・県の特産物を多くの人に知ってもらうために、知事をはじめ相川町長は先頭に立ち、その優秀性を宣伝し、積極的にセールスを行って宣伝しており、成果は得られていると考えています。さらに、今後のセールス活動は、どのようにして行うのかお聞かせください。

②スポーツの町鶴田としてのこれからの取り組みについて

我が町は、スポーツの町として県内では知られており、多くの種目で結果を残しております。県民体育大会町村の部12年連続優勝、通算23回優勝という輝かしい記録も作っております。これからその記録を伸ばしていくものと思えます。これはまさに町と体育協会が一体となって頑張ってきた証であります。

そこで、これを維持し、さらにスポーツの町として盛り上げていくために、町としてどのような取り組みをしていくのかお聞かせください。

答弁 町長

最初に、トップセールの在り方についてありますが、町では、作付面積、生産量とも日本一であるスチューベンぶどうは、首都圏をはじめ県外においては認知度が低いことから、その知名度を高めるため、平成27年度から生産者や農協、産地の青果会社と一緒に、トップセールスを実施しております。

まず、愛知県において、つながるにきた農協ぶどう部会の役員と共に、大型小売店アピタの大府店、鳴海店、東海通店で消費者に試食販売を行いました。試食により、初めてスチューベンの甘さを経験し、すぐに購入されるお客様が多数ありました。売り場の責任者が



△イトーヨーカドー大森店でのトップセールス

らは来年も続けていただきたいとお話をいただきました。その際には、町の観光パンフレットも配布し、スチューベンと併せて鶴田町の観光についてもPRしております。

さらには、小売店に卸をする仲買人にもスチューベンの味を知っていただくため、産地の青果会社と共に、東京の大田市場で試食宣伝を行いました。ほかに、東京都大田区のイトーヨーカドー大森店でも試食販売を行っております。

平成28年度には青森県知事が行うトップセールスへの参加や、築地市場での試食宣伝も新たに実施しております。2年連続して実施した小売店では、昨年購入しま

したとの声を掛けられるなど、着実にリピーターの方が増えているものと実感しています。

それ以外にも、県外からの誘客を図るため、平成27年度から観光プロモーション「ツルタの恩返し」を、東京駅地下の行幸地下ギャラリーで実施しております。

鶴の舞橋のPRをはじめ、スチューベンの生果や加工品の試食販売、ツルタ多はげます会による吸盤綱引き大会などを行い、東京駅周辺にお勤めの人や旅行者など、大勢の方々に鶴田町の情報発信をしました。

鶴田町の情報発信をしました。一昨年度、100房用意したスチューベンが昼過ぎに売り切れたことから、昨年度は300房に増量しましたが、終了時間前には完売になるなど、多くの方たちに鶴田町を売り込むことができたものと思っております。

今後についてはありますが、10月3日には青森県庁を訪問し、副知事に今年産スチューベンの出来栄えの報告を予定しており、さらには愛知県や東京でもトップセールスを実施する予定であります。

トップセールスをはじめとした一連の宣伝活動では、続けて実施することによって、その効果が見えてきておりますので、核となる地点を定めて、生産者が消費者に

じかに説明するなど、しっかりとした試食販売や宣伝活動を実施しなければならぬと考えております。

そのためには、生産者や農協、産地青果会社、関係者らとさらに連携を図りながら、トップセールスに取り組んでいく必要があるものと考えております。

次に「スポーツの町鶴田としてのこれからの取組みについて」のご質問にお答えいたします。

町では、去る7月に開催された市町村対抗青森県民体育大会町村の部において12連覇、通算23回目の優勝を勝ち取ることができました。

また、管内の小・

中学校においては、柔道競技で、鶴田町柔道少年団および鶴田中学校柔道部が「マルちゃん杯全日本柔道大会」等の全国大会に出場するほか、陸上競技では、鶴田小学校から「第33回日清カップ全国小学生陸上競技交流大会」へ、相撲競技では、鶴田小学校、梅沢小学校および水元中央小学校から「わんぱく相撲全国大会」へ、卓球競技では、鶴田中学校から「第48回全国中学校卓球大会」へ、それ

ぞれ出場しております。

ミニバスケットボール競技では、鶴田クラブが去る8月11日から12日の日程で宮城県で開催された「東北電力旗第30回東北ミニバスケットボール大会」において優勝したほか、水泳競技では、胡桃館小学校4年生児童が、去る8月19日に東京都で開催された「B&G全国水泳競技大会」バタフライ50メートルで3位に入賞するなど、まさに「スポーツの町」にふさわしい、素晴らしい成績を収めてくださいました。

これらの快挙は、町体育協会をはじめ、スポーツ推進委員ならび



△7月に行われた柔道・相撲・陸上競技の全国大会出場報告会

に各協会の方々のご指導とご協力のもと、選手の皆さんが町の名誉をかけて一致団結したことにより成し得たものであり、あらためて感謝と御礼を申し上げます。

さて、町ではこれまでも、学童野球大会や学童相撲大会などの学童を対象としたスポーツ大会をはじめ、町民バレーボール大会やスキー大会等、町体育協会ならびに各協会のご協力のもとスポーツの振興を目指して各種スポーツ大会を開催してまいりました。

また、町体育協会補助金や各スポーツ協会への運営助成金をはじめ、各スポーツ少年団の育成助成金、スポーツ少年団に係る各種のスポーツ大会への出場助成金など、限られた予算の中ではありますが、スポーツの振興、発展のための予算を確保してきたところで

特に今年度は、町体育協会設立60周年の節目の年となっていることから、来る2月に予定される記念事業への助成金等についても予算の対応をさせていただいているところで

ご質問の「これまでの功績、体制を維持し、さらにスポーツの町として盛り上げていくために町としてどのような取り組みをしてくか」につきましては、町としては、これまでの取り組みを継続しつつ、今回の60周年の節目を契機に、これまでの町体育協会の素晴らしい功績を称えながら、今後とも町体育協会ならびにスポーツ推進委員と一丸となって「スポーツの町」としてのさらなる発展を目

指してまいりたいと考えております。

蒔苗 愛子 議員

所属会派 政優会

①ふるさと鶴田会の

在り方について

(1) ふるさと鶴田会の会員数の推移、会員の参加状況について伺いたい。

(2) ふるさと鶴田会の開催に、町内出身の新卒者や大学生など若い人も参加できるような取り組みを考えてはどうか。

(3) 開催時期や内容なども含めて、今後の在り方について、ふるさと鶴田会との協議をする時期にきているのではないかと、町としての考えを伺いたい。

答弁 町長

ふるさと鶴田会につきましては、首都圏で暮らす鶴田町出身者やゆかりのある方たちにより組織され、平成10年度に設立され、今年で20年になつております。年に一度開かれる総会では、町としましては地元特産品のPRや販売、近況報告を行っております。

まず、ふるさと鶴田会の会員数の推移、会員の参加状況についてであります。平成25年度は実績として、平成25年度は会員数231



△7月に東京都千代田区で開催されたふるさと鶴田会

五会長をはじめ役員の方々が役員会で決定しております。今年度の役員会において、新会員や若い会員の加入についても、川村会長から課題としてあげられており、その対策が必要であることは役員の方々も認識しているところであり

に対し、町では鶴田高校の存続を求める要望をしてきたところで。しかし、残念なことに、平成29年7月20日の県立高校再編第1期実施計画において、平成34年度末閉校と公表されました。私はたとえ閉校予定となったとしても、鶴田高校は町にとって大切な高校だと思っております。

町は閉校予定となった鶴田高校をどのような位置づけで考えているのでしょうか。

②子どもたちの活動を大人が邪魔して良いのか

8月5日から町で募集している「鶴田町フォトコンテスト」は、平成26年から鶴田高校で毎年開催している「鶴の舞橋写真コンテスト」と重複する部分があり、似た時期に開催する似たコンテストのため、「なぜ町が高校生の活動の邪魔するのだらう」と町民の方が疑問に思っています。

また、鶴田高校は、町中に貼られたポスターを見てコンテストの開催を知り、戸惑い、そして、子どもたちのことを案じたそうです。

小関 優 議員

所属会派 政優会

①鶴田町にとっての

鶴田高校は必要か否か

県立高校再編第1期実施計画案

似たようなコンテストを開催するのであれば、事前に関係団体と打ち合わせをすることで、子どもたちの活動に配慮することができたと思います。子どもたちに対する優しさが足りないと思います。子どもたちの活動を大人が邪魔して良いのでしょうか。

③ 鶴田中学校卒業 アルバム製作について

使途不明による口座残高不足により、「卒業アルバムが作れない」「卒業アルバムを作るために追加でお金を払わなければならないのでは」と保護者が不安に思っています。私は「卒業アルバムは例年どおりに作り、そのための再負担を保護者に求めるべきではない」と考えますがいかがでしょうか。

④ 鶴田中学校の使途不明 金の監督責任は学校に あるのか、教育委員会 にあるのか。

学校で問題があると、学校に責任があるのか、教育委員会に責任があるのかが曖昧で全国的に問題となっています。

鶴田中学校の使途不明金の監督責任はどちらにあるのでしょうか。

答弁 町長

最初に、鶴田高校についてですが、青森県立鶴田高等学校は、昭和26年に青森県立板柳高等学校六郷分校として誕生して以来、今年で創立66年を迎え、これまで数多くの有為な人材を輩出してきました。鶴田高校は、国際教養コースを設置し、町と姉妹都市を締結するフッドリバー市への海外研修の実施、つるたまつりのねぶた運行への参加、観光PRのための鶴の

舞橋カレンダーの配付など、町内に唯一の高校として、地域に根ざした活動に積極的に取り組んでいただいております。

また、卒業生は東京での同窓会を毎年開催し、今年で40周年という記念すべき年を迎えており、その同窓会の皆さまには、ふるさと鶴田会へも加入していただき、役員として会の運営にもご協力をいただいております。

このように在学中も卒業後も、地域の活性化にご協力をいただいていることには大変感謝いたしております。この歴史と伝統ある鶴田高校が、高校再編によって統合されることは、非常に残念なことだと思っております。

次に、「鶴田町フォトコンテスト」に関してのことではありますが、このコンテストは、鶴田町の観光資源として、鶴の舞橋が脚光を浴びていることから、さらなる誘客を図るための、新たな資源の掘り起こしを目的としております。そのため、鶴田町内を被写体とした作品であれば、風景・人物・生活・イベントなどテーマは自由としております。

応募期間は8月5日から11月30日までとしております。観光客の方たちにも興味を持っていただき、気軽に応募していただければと考え、写真の投稿が流行していることから、インスタグラム部門も設けております。「美しい」「素敵だ」「面白い」「不思議だ」など、さまざまな思いのこもった作品の応募を期待しております。

光客にPRできるような、新たな観光資源の切り口を見いだし、鶴田町の魅力をさらに拡大し、より多くの観光客の来町につなげられるよう、今後の観光プロモーションに活用してまいりたいと考えております。

鶴田高校の「鶴の舞橋写真コンテスト」については、鶴の舞橋に限定したコンテストでありますので、鶴の舞橋の応募に関して重複するおそれがあると思われることから、時期が遅くなってしまうかもしれませんが、8月15日に鶴田高校の菅原校長に、事前に鶴田高校に説明できなかったことについて陳謝するとともに、鶴田町フォトコンテストの趣旨を説明させていただきました。菅原校長には一定のご理解をいただいたものと思っております。

答弁 教育長

鶴田中学校における給食費およびアルバム積立金の残高不足問題につきましては、8月上旬をもって当委員会での書類調査を終了し、その調査結果について調査対象となった当時の事務担当者の確認を得たところです。

調査結果では、現存する書類では証明できない使途が不明な金額が生じているところであり、当時の事務担当者によれば、「使途を証明する書類を誤って破棄した」とのこと、自己の過失を認め、当該金額を弁済する意向であったことから、当時の事務を監督する立場にあった校長との協議により、両者による弁済が既に

完了したところであります。

この弁済により、アルバム積立金の残高不足は解消される予定となっておりますので、小関議員の「卒業アルバムは例年どおりに作り、そのための再負担を保護者に求めるべきではない」とのご質問については、保護者の再負担を求めることなく製作できるものと考えております。議員ならびに町民の皆さま方には、多大なご心配とご迷惑をおかけしたところであり、あらためてお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう再発防止に向けて取り組んでまいります。

次に、「鶴田中学校の使途不明金の監督責任は学校にあるのか、教育委員会にあるのか」とのご質問にお答えいたします。

地方教育行政の組織および運営に関する法律の規定では、「市町村教育委員会は、県費負担教職員の服務を監督することとされており、この規定によれば、当委員会において監督責任を有することになります。

今回の残高不足が生じたときとされる給食費およびアルバム積立金のうち学校給食費については、町の歳入とされる公金で町財務規則等に従い、適正な取扱が必要とされ、町学校給食共同調理所に関する規則に基づき、校長が各月分の給食費を保護者および職員から取りまとめ町に納入することになっております。

一方、アルバム積立金を含む学年費、学級費、PTA会費等の学校徴収金は、町の歳入とならない

私費会計として処理されるものですが、学校教育活動に必要な経費としての公共性を有し、保護者等の学校に対する信託に基づき執行する経費であることから、その会計処理は、公金に準じた厳正な取扱いが必要とされております。

これら学校納入金会計の適正かつ円滑な執行を図るため、当委員会では平成23年4月に鶴田町立小中学校納入金会計事務取扱要領を制定しており、同要領では「校長及び校長が指定する者は、年度末に決算監査を行わなければならないこと」ならびに「校長又は校長が指名する者は、概ね月に1回程度会計検査を行うこと」について規定しております。

今回の事案については、同要領に基づく会計監査および会計検査が適切に行われていなかったことにより生じたものであり、同要領を遵守し、しっかりとしたチェック体制を構築することにより未然に防止することができたものであります。

ご質問の「使途不明金の監督責任はどちらにあるのか」につきましては、当委員会においても法律の規定に基づく監督責任が無いとは言えないまでも、「二義的には、当委員会が定めた要領に基づく会計監査および会計検査を適切に行っていないかった鶴田中学校の責任が大きいもの」と考えております。今回の事案を教訓として、学校徴収金の会計処理に当たっては、保護者等の信頼を損なうことのないよう管内小・中学校に対しまして指導を徹底してまいります。